

第7回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会議事録

日時 令和元年11月13日(水) 15:00～16:25

場所 仙台市役所本庁舎2階 第3委員会室

出席委員 増田聡委員長, 石井敏委員, 伊藤清市委員, 姥浦道生委員,
齋藤敦子委員, 高木理恵委員, 高山秀樹委員, 恒松良純委員,
錦織真也委員, 本多恵子委員, 山浦正井委員

事務局 加藤信明理財部長, 那須野昌之庁舎管理課長, 菅原大助本庁舎建替準備室長,
その他職員

1 開会

司 会 : ただいまから第7回仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会を開会いたします。本日は、佐藤副委員長、青木委員、舘田委員からご欠席との連絡をいただいております。委員の過半数が出席しておりますので、仙台市役所本庁舎建替基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立していますことをご報告申し上げます。

2 配布資料確認

司 会 : 続きまして本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日の次第がございまして、次の、資料1「基本計画における検討事項と検討スケジュールについて(修正)」から、資料4「新本庁舎の目指す方向性について」までと、いちばん最後に参考資料1の、「本庁舎建て替えに関する市民シンポジウムについて」となっております。以上が本日の資料となりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

なお、本日も要約筆記の方に入っております。ご発言をいただきます前にお名前を頂戴できればと思いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここからは増田委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 会議の公開・議事録の作成について

増田委員長 : 前回から少し間があいてしまって、検討を要しているところが今日の議題でも報告されると思いますが、本日の会議ではこれまでと同様に、特に個人情報はありませんので公開を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(一同異議なし)

増田委員長： それではその方針で進めます。次に議事録の作成ですが、私ともう一人の委員が署名することになっています。今回は名簿順で高山委員にお願いすることになりました。よろしくお願いします。

(2) 検討スケジュール、執務環境、低層部等の方向性について

増田委員長： それでは次第に従って議事に進んでいきたいと思えます。まず議事の(2)、基本計画における検討事項と今後の検討スケジュールについて、幾分修正があった部分がありますので、それについて事務局からご説明ください。

事務局： では私のほうから、資料1から3までまとめて説明をさせていただきたいと思えます。

初めに資料1をご覧ください。検討委員会のスケジュールの変更の説明をいたします。今回、基本計画策定のスケジュールが変更となりまして、検討委員会の回数が全10回、最終回は来年の4月まで、検討期間が延びることとなります。こちらは資料1のいちばん左側、縦の軸が検討委員会で検討していただく事項、横の軸はそれぞれスケジュールをお示ししています。上から2段目、丸付きの数字で検討委員会の開催回数を表示しています。それぞれのスケジュールの矢印に色が付いていますが、緑色は検討がひととおり終わっている事項、オレンジ色は今回の検討事項、青色は次回以降に検討委員会に説明する事項という形で色分けをさせていただいています。

今回、検討委員会の開催期間があいてしまいましたので、経過を簡単に説明させていただきます。この検討委員会は昨年の12月の第1回から今年の7月の第6回まで、8か月間に6回という頻度で開催してきたところでございます。この間に仙台ラウンドテーブルやシンポジウムなど計4回開催し、専門家の方や市民の皆様の意見を聞いてまいりました。これまでの検討ではスケジュールの緑色の矢印の項目にございますように、新本庁舎の整備方針、敷地の土地利用、新本庁舎の棟数、新本庁舎の内部の各用途、その他の事項として事業手法などを決定していただいたところでございます。

今回、第6回の検討委員会から第7回の検討委員会まで、約4か月という期間が必要になりましたのは、スケジュールの表の中央のオレンジ色の矢印、新本庁舎の規模の算定に時間を要していることが原因でございまして。現在、5月に実施した各庁舎の執務面積の現況調査の結果を踏まえ、執務空間に限らず倉庫、会議室、駐車場などの面積の算定と各部屋の合理的な運用などを精査しているところでございます。

庁舎の規模については今回の第7回と次回の検討委員会で整理を行いまして、基本計画の庁舎の規模を決定したいと考えています。次回以降ですが、来年3月ごろに予定しています第9回の検討委員会では新本庁舎の規模の算定

結果を踏まえて、下から2段目の青色の矢印の部分の、整備費用の精査結果を提示させていただき、これと併せてスケジュールのいちばん上にある検討委員会の報告書のまとめの作業を行い、来年4月ごろの第10回を最終の検討委員会にしたいと考えています。その後パブリックコメントなどの手続き、議会の議論などを経て、最終的には来年の7月に基本計画を策定したいと考えています。

今回のスケジュール変更により、基本計画の策定のスケジュールが約半年ほど遅れることとなります。またこれに伴い新本庁舎の完成時期につきましても約半年ほど遅れるという見込みになっています。

続きまして、お手元の資料2をご覧ください。執務環境等の考え方を説明させていただきます。基本構想のときに説明した新本庁舎の面積規模約6万6000㎡程度から、現在の庁舎の執務環境の調査を行いまして、新本庁舎の面積の精査を現在進めているところです。今回は面積に関する具体的な数字ではなく、特に新本庁舎の中の大部分の面積を占めている行政機能の面積の考え方を説明させていただきたいと考えています。本日の委員会でこの面積の考え方についてご意見をいただき、次回の第8回の検討委員会では新本庁舎の面積を説明する予定にしています。

左側のほうに表があり、表の中では左側から順番に、現在の執務環境の課題、現在の状況、解決の方策を記載しています。例えば課題についてですが、執務するフロアの奥行きや通路の幅が狭い、あるいは来客対応スペースの不足ですとか、耐震ブレースによる執務室の分断などの課題が見られます。

これらの例としてお手元の資料2の右下に画像を掲載しています。これらの課題解決の方策として、ページの右上にある図のように新本庁舎では執務フロアの奥行きや通路幅などについて必要最低限の寸法を確保するほか、執務室の見通しのよさなども検討していく方向としています。

続きまして裏面の左側をご覧ください。新本庁舎の執務環境の適正化として、(1)執務環境の適正化のほかに、(2)会議室の数を増やしながら効率的な会議室の利用ができるように共有化なども進めて、会議室の数、規模、運用の適正化を図ってまいりたいと考えています。また、(3)書類保管方法の適正化については、まずは5Sの取り組みやファイリングシステムの活用により、書類の保管と廃棄のルールを徹底すること、またハード面では集密書架を配置して倉庫の床面積を圧縮するほか、通常の業務では使用しませんが法令の定めなどにより長期間保存が必要な文書を外部倉庫などに配置するなど、倉庫の面積も合理化を図ってまいりたいと考えています。そのほか、職員更衣室の集約化、面積の合理化などの検討を進めてまいりたいと考えています。

今回、資料2で説明した考え方をもとに次回、新本庁舎の規模の算定結果を説明させていただく予定となっています。

続きまして、こちらのページ右側をご覧ください。ICTに関する検討内容を説明させていただきます。新本庁舎が完成するまでの間にもICTの進歩が想定されますので、具体的な機器の検討は来年度以降に実施しま

す設計の中で行うこととして、今回基本計画では ICT を導入する場合の方向性、ビジョンとしてお示しをさせていただきます。なお ICT に関しては業務の合理化の一つのツールであり、他の様々な手法についても同様に検討を行い、最適な手法の導入を図りたいと考えています。こちらの資料の中央の枠囲みに 4 つありますが、業務の合理化の目的として記載しています。そして左側にビジョン、右側に現在の検討項目を記載しています。

業務の合理化の目的としては 4 つあります。上から順に、最適な執務環境の実現のための ICT、時間・場所・費用の無駄の削減のための ICT、災害対応能力の強化・市民の利便性向上のための ICT、セキュリティの確保のための ICT。以上の 4 点を中心に ICT の検討を進めてまいりたいと考えています。

続きまして資料 3 をご覧ください。資料 3 では新本庁舎低層部や敷地内広場等における民間事業の可能性を調査した結果を説明いたします。こちらは左上の本文の上から 2 行目にございますが、今回は業務委託によりヒアリング調査を実施しました。低層部で民間事業の可能性があるかどうかという可能性の有無、民間が参入できそうな規模感、運営や事業スキーム、今後の検討体制などの意見を伺った結果を説明させていただきたいと考えています。

調査の対象として、左側の中央のところに表で記載されています 17 社にヒアリング調査を行い、その調査結果をその下にまとめているものです。多くの企業の皆さまから低層部での公民連携の事業化に肯定的なご意見が寄せられたところですが、ヒアリングを実施した企業の皆さまはいずれも商業目的だけの連携ではなく、新本庁舎の低層部で公民連携を行うことにより本市のまちづくりにどのような貢献を行うことができるのか、といったまちづくりの視点も加えたご意見をいただいたというところです。

中でも多くご意見をいただいた部分として、お手元の資料、左側のいちばん下の段落のところにあるとおり、本市の目指す方向や、新本庁舎低層部のテーマ設定などを明確にすべきというご意見をいただいたところです。そのほか、新本庁舎低層部や敷地内広場、市民広場の一体的な利用に関するご意見、運営に関するご意見、今後の検討体制に関するご意見、導入機能や事業スキームに関するご意見などが寄せられています。こちらの説明は省略させていただき、後ほどご覧いただければと思います。

なお右下のほうに掲載したイメージ図ですが、こちらはヒアリングの際などに参考として使用したものです。資料 3 の裏面をご覧ください。資料 3 の裏面、左側のほうですが、こちらには今回の調査結果や前回の検討委員会で説明したサウンディング調査で得られた結果を踏まえ、新本庁舎の低層部、新本庁舎の敷地内広場などの整備の方向性をお示ししています。

右上の図に整備の方向性のイメージ図をお示ししていますので、そちらをご覧くださいいただければと思います。黒い文字で書かれている 2 つの、市庁舎の方向性、そしてそれを実現するために考えられる 4 つの場の整備の方向性を示しています。黒い文字のところですが、上のほうに「都市の新たな価値を生むための市庁舎」、そして下のほうに「都市に開かれた市庁舎」、この 2 つの方向性を示

しています。それぞれ色の付いた枠囲みがあり、左上の青い部分「仙台市周辺や東北6県に関する情報発信を行い、都市の魅力を伝える場」、右上の濃い緑色で「市民、企業、行政が連携しながら知的創造を行い、新たな価値と交流を育む場」、左下の黄緑色の「定禅寺通および市民広場からのまちの賑わいの連続性に資する場」、右下のオレンジ色「周辺オフィスで働く人や市民が集い、安らぐ憩いの場」。そういった4つの、場の整備の方向性を図として示しています。

こちらの図の下ですが、3番として、今回のヒアリング調査などを踏まえた課題および今後の取り組みをお示ししております。(1)市民広場等の運営との連携、そして公民連携事業の枠組み作りといったものが課題、今後の取り組みとして挙げられています。また、(2)新本庁舎低層部におけるテーマ、コンセプトの具体化。(3)市民利用・情報発信機能の整備におけるコンテンツや設備等の精査。(4)事業手法、事業者選定方法などの精査、こういったものが挙げられています。

これらの検討のほかに、市庁舎低層部においては平常時ではなく災害発生時などの事態においても低層部においてどのような機能を担い、運営の面でどのような体制を作ることができるのかといった検討などを加えて、来年度以降も引き続きこちらの検討を進めていきたいと考えています。

長くなってしまいましたが、資料1から3までの説明は以上となります。ご検討、よろしく願いいたします。

増田委員長： ありがとうございます。1から3、3つの資料を続けてご説明いただきましたが、委員の方から質問ご意見等があればご自由をお願いします。

齋藤委員： 質問ですが、資料3の新本庁舎の低層部の整備の方向性というところで2つお示しいただいて、その右側に4つの方向性がありますが、これは1つに絞っていくのでしょうか。それともこの4点という方向性を、バランスを取りながら決めていくのか、教えていただけますか。

事務局： ありがとうございます。こちらの整備の方向性のイメージということで、黒文字で2つの方向性と、4つの場の整備の方向性を書かせていただいているところですが、こちらはヒアリングで色々な企業様からご意見を聞いたときに、そういった大きく2つの方向性に分かれていくという意見の集約がありましたので、2つの方向性を生かしながら、どういったバランスで低層部が整備されたら良いかを引き続き検討していくというもので、1つにまとめるというものではないと考えています。

増田委員長： おおむねこの4つのバランスを取りながら機能を貼り付けていくという感じですか。では、ほかにご質問等あれば。

先ほど面積の議論が、今は精査中という話がありましたが、6万数千㎡というところから、今どんな感じの検討が具体的には進んでいるのでしょうか。

事務局：資料2のところですが、大きく低層部の部分と行政機能の部分と、あとは議会機能の部分と新しい庁舎を分割して考えたときに、行政機能の部分については現在の働き方の状況、環境の調査の結果などを踏まえまして、もっと合理的な部分ができるのではないかとということで、現在面積の精査を進めているところです。具体的にはこの行政機能の部分の、基本構想で想定していた面積をさらに合理化をして、面積を若干縮小するという形での検討がされているところでございます。具体的な数字については次回の検討委員会ではご説明をさせていただければと考えていますが、この資料2のおもて面の右上に、現在執務室の中に前後で比較をさせていただいていますが、図の左側のほうにあるとおり、現在の市役所ですと執務室の中に更衣ロッカーがあって、執務する空間のすぐ隣で着替えるなどの状況になっていたり、あとは執務スペースの各座席の机の間に矢印を入れていますが、机同士の間隔もばらばらだったりという状況です。そういったものについてはより合理化を図って、右側のほうにあるとおりきちんと窓口カウンターの空間、執務する空間、あとは打ち合わせの空間、更衣ロッカーなども別の場所に集約するなどして、より合理化が図れるようにしているところですので、結果的には行政機能の部分は面積が縮小していくのではないかとこの状況でございます。

増田委員長：本庁舎に集めるべき機能そのものは変わらないということですね。

事務局：そうです。

齋藤委員：執務面積の考え方というのは、私これ専門なので、非常に今はやはり難しい状況がありまして、多分行政機関なので人数分の席数は設けるといことになるかと思いますが、例えばIT化や窓口業務の将来的な姿であるとか、もしくはいまの部局の配置がそのまま10年後もありえるのか、部局の括り直しとかもあると思います。あくまでもそれは行政サービスが今後どう変わっていくかということと、職員の方が今後どういう働き方をするか。テレワークや在宅勤務を含めた働き方を多分議論していかないと、どの面積が適正かということ、最終的に決めるのは非常に難しくなってくると思います。

しかし、そうはいつでも10年後は読めない部分もあるのでどこかで決めていくことになるかと思いますが、その基準を決めるためにも現在の働き方や部局の相互の連携のしかたや、例えばそもそも更衣室がここにあること自体、今の時代はあり得ない状況なので、この機能をゾーニングとして整備していくことも含めて、面積ということを考えていただけたらなと思います。

あと奥行きですが、確かに今の奥行きは非常に狭くて、働いている人の生産性や働き方にかなり支障が来ているなどというのはこの図だけでもよく理解で

きますが、さりとて逆に20メートルという奥行きになってしまったときに、今度は窓口業務との連携のしやすさということも出てくるので、面積と同時に奥行き最適化も、この先議論できたら良いかなと思っています。

錦織委員：今の齋藤委員のご意見に関連してですが、私もこの新しいレイアウトの方向性案と課題を見たときに、これまでの市役所のレイアウトに関する課題というのがあるという状況なので、もう少し先を見越した課題も含めてご検討いただければなと思っています。やはり今後人口が減って行って、色々な人材に働いてもらわなければいけない状況が出てくるわけで、子育ての問題もあります、恐らく40代50代が介護で働きに出られないということも結構出てくると思います。そうしたときに、かなりスキルがあり、市役所の業務において貢献できる人材が少なくなってくるという危険性もあるわけです。そうすると、この新しいレイアウト案にあるように、各人がその個人の机を持っていて、そこでばらばらに人がやってきて仕事をするという感じではないようなレイアウトになってくるのではないかなということが1つ。

それから、そうしたときにやっておかなければいけないこととして、一つの仕事を一人の人間が責任を持ってやるというよりは、色々な人がシェアしながら仕事を進めていく必要が出てくると思いますけど、そういった時の情報共有のしかたや、紙の資料、データの資料の共有のしかたも、このレイアウトではないやり方でないと進んでいけないのかなと思います。そういうところも含めて面積を一緒に考えてご検討いただければと思います。

伊藤委員：多分議論もされていると思いますが、やはり私の立場からすると障害がある職員さんの、現状はなかなか職務環境を知る機会がないですが、車いすの方は本庁舎も出先機関もたくさんいらっしゃると思っていて、そういう方からどのようなご意見があるのかということと、今は例えば車いすの方でも手動の車いすの方が一般的で、電動車いすとか、ましてや補助犬を連れた方々とか、そういった方はあまり職員さんとしていらっしゃらないと思います。要はインクルーシブな考え方を働く職員の中にも考えるとすると、今も合理的な配慮の中で皆さん、さまざまな職務をこなされていると思いますが、やはりフレキシブルな、いつでもレイアウトを変えられたりするようなことは必要なかなと思っています。

どうしてもこういった図面になると整然とした図面で上がってくると思いますが、これをどう変えられるかとか、更衣室の話とかもありましたが、そういった控え室、更衣室も含めて、様々な立場の方の考えを取り入れていただければありがたいと思っています。

増田委員長：ほかにいかがでしょうか。区役所制度も含め、窓口カウンターには誰が来るのかといったことも検討すべき課題だと思いますし、場合によってはこれ以外の並べ方をしたときに、どういうふうに入れることができるのかという

ようなものを複数パターンで比較して、比較的自由度を持てるような構成になっていると、将来性があるのではないかと思います。あとは、最上位の仙台市の行革のような大きな流れが一方であると思いますので、ぜひそちらとも意思疎通をやっていただいて、いくつかの可能性を考慮してオフィスのレイアウトを考えていただければと思います。

ほかに何か。

石井委員： 絵の見せ方だと思いますし、レイアウトは具体的にこれからということなので、それはいいと思いますが、やはりその先の姿が見せ方、しかもこれは執務空間に入っている人数が20人から30人ぐらいになっています。そう考えると、実は1人当たりの面積はほとんど多分変わっていないぐらいの話になるので、そういうことなのか、逆に20人から30人というのは多分課の規模やそういうことによって、このレイアウトは当然変わるわけで。でもデブスが広くなると横の仕切り、逆に同じ人数を入れようと思うと、本当は狭くしなければいけないのにそうはならないかもしれないし。だから、絵の見せ方がこれだと、今あったような議論になってしまうような気がします。大事なものは面積やスペースを今の時代に合わせていくとか、そういうことで言うと若干今よりも面積は必要になるのかもしれないし、そういう考え方が分かるような図ぐらいにしておいたほうが、レイアウトも多分色々あるでしょうし。そのような気がいたしました。

姥浦委員： 今の話ですが、資料2については色々な考えがあって、まだ定まっていないうことで多分案となっていて、これはまだ具体的なものではありませんと書いてあると思いますので、それを赤字にでもして分かりやすくするのも一つの手かだと思います。あとは見せ方の問題もあるかと思います。

一つは、これからどういうふうに検討を進めていくのかというタイムスケジュールとまでは言いませんが、そのあたり、手続きの部分ももう少し見ると、今はここまでのもので、これがもう少しこうなっていくのだなというのが見えるのかなという気がいたします。そういう、この1、2、3の全体像を示すべきなのか、今ぱっとは出てきませんが、そのあたりの現状がどの部分で、これから基本計画において何をどうやっていくのか、それが全体の例えばスキームなどとどういう関係になっていくのかというところが示されればいいのではないかという気がいたしました。

資料3についてはあまり反対するところはないですが、これは資料4が先あって、資料4で新本庁舎の目指す全体的な方向性があるって、その中で各論的な部分として低層部をどうするかという話であるとか、こちらの資料2の執務環境として考えるべきことは何なのかというあたりが出てくるという気がするので、そこでもう一回振り返って議論するのがいいのではないのかなという気がいたしました。以上です。

増田委員長： この資料4に進む前に確認しておきたいことがあれば、よろしいでしょうか。

(3) 検討委員会報告書（案）、シンポジウムについて

増田委員長： それでは資料4、あと参考資料に進んでから、また必要があれば少しこちらの議論も振り返りたいと思います。

では事務局から、また続けて説明をお願いします。

事務局： 先ほど姥浦委員からお話のありました資料3も関係がありますので、まずは資料4について説明をさせていただきたいと思います。

資料4をご覧ください。新本庁舎の目指す方向性についての説明をいたします。昨年度策定した基本構想では新本庁舎の整備にあたり、市民中心の市役所の機能強化、過去の伝統、経験を現在から未来へとつなぐという共通理念のもとに、4つの観点でコンセプトを整理したところです。前回の第6回検討委員会では具体的に市庁舎が何を目指して、どのように仙台らしさを社会や市民に対して示していくのか記載する必要があるというご意見をいただきました。そこで今回の資料4では検討委員会の報告書の第1章として委員の皆様の意見をいただきながら資料の整理をさせていただいたものです。

まず市庁舎のテーマとして、「市民とともに、まちとともに新たな時代に向けてチャレンジする市庁舎」といたしました。新たな時代に向けてチャレンジする都市・仙台を象徴する市庁舎という意味を込めています。またこのテーマに副題を付けていまして、「市民の豊かな暮らしと安心のため」ということで、新本庁舎が整備されるということを示しています。こちらは本文の第一段落の前文ですが、市庁舎が勾当台地区に立地する歴史性を記載していますが、こちらは説明を省略させていただき、資料のポイントとなる3つの方向性について説明させていただきたいと思います。こちらの資料の中央部に①として、「行政庁舎として持続性と柔軟性を備え、協創・共創の場で市政課題を解く」というキーワードを挙げています。新本庁舎は市民、議会、行政と一緒に協創できる場として整備するということ。そして時代の変化に応じて、市民へのサービスを適切に提供できるような柔軟性を持つこと。先ほどご意見などもありましたが、組織や働き方の変化などによるハード面でのコスト、変更のコストを最小限に抑えるということ、そういったところを記載しています。

その下の段、②として「杜の都、防災環境都市を発信する」というキーワードを挙げています。仙台を発信する、杜の都のキーワードや防災環境都市といったキーワードは世界に誇れるものであり、中長期的な視野を持ち、次のページに書いてありますが、伝統や経験を100年先まで発信する市庁舎となるように求められるというものです。

続きまして③「市民が集う多彩な協働の杜をつくる」というものです。こちらは大きく2つあり、庁舎のその周辺が勾当台公園市民広場と一体的な空間に

なるように配慮すること。そしてもう1つ、運営において公民連携の手法を取り入れることがポイントとなっています。

以上3点のポイントとなる整備の方向性を、裏面に簡単にイメージ図でお示ししています。これらの新本庁舎の目指す方向性が実現されることにより、市民、議会、行政が相互に連携し、新たな時代に向けてチャレンジできる環境が整えられると考えています。

続いて参考資料1をご覧ください。去る7月11日に市長にもご参加いただき、新本庁舎の整備検討を行う我々本庁舎建替準備室と、勾当台公園市民広場のあり方を検討しているまちづくり政策局プロジェクト推進課と共同開催により、せんだいメディアテークでシンポジウムを開催しました。当日は130名の方にご来場いただいたところです。シンポジウムのテーマとして「これからの市役所と市民広場」と題して、市長の挨拶に始まり、これまでの検討状況の説明のほか、レクチャーや7名の登壇者によるディスカッションなども行われました。本検討委員会からは増田委員長、姥浦委員にご出席をいただき、基本構想の検討を含めたこれまでの検討状況、今後の検討に向けたご意見などをいただきました。誠にありがとうございました。

本日の資料のおもて面の右側には登壇者の方々の発言要旨をまとめています。大きく3つに分類されており、「未来の市役所本庁舎の姿」「仙台らしい市庁舎のあり方」「市民広場との一体利用」についての意見が述べられたところです。この場ですべてのご意見を説明することは時間の関係で難しいため、本日の資料1から4の説明に関連する部分のみ抜粋して説明いたします。

3つの項目のうちのいちばん上、「未来の市役所本庁舎の姿」においては、1つ目の記述をご覧ください。ただ、新しい価値を生み出す市役所、まさに開かれている市役所、そういったキーワードが盛り込まれています。

中央の段落、「仙台らしい市庁舎のあり方」については、3番目の記述、官民連携は重要ですが市役所低層部でなければできないものは何か、それを官と民と一緒にやることで相乗的な効果を生む、そのために市は何をやるのか、民間とどのような連携をとるのかを考えていかなければならないというご意見を受けて、本日資料3、4に公民連携の手法の記述を取り入れています。

いちばん下の段落ですが、「市民広場との一体利用」については、低層部や敷地内の広場、市民広場などの運営に関するご意見が多く寄せられています。こちらは資料3の低層部の整備の方向性の検討の中に盛り込みました。

また、裏面には来場者の方から寄せられた意見、質問の一部を抜粋しています。新本庁舎、市民広場の一体的な活用に関するご意見が多く寄せられていますが、こちらの説明については時間の関係から後ほどお読みいただくということで、省略させていただきます。

そのほかの項目として、簡単に挙げますと、まず上の段落、「アンケートからのご意見（抜粋）」ですが、下から2つ目のところ、「計画はグランドレベルでのディスカッションが重視され過ぎているように感じる。市役所の基本である市役所職員の人たちが充実した仕事ができるよう、事務空間の質を上げるこ

とを忘れないでほしい」。あとはいちばん下、「新庁舎ユーザーとなる若い世代の意見を聞きたい。仙台はどうなっていきたいのか、長期的な視点で建ててほしい。都市経営という視点は大事だと思う」。そういったご意見などをいただいたところです。

またその下の項目で、会場からの質問というところです。こちらも抜粋ですが、上から2つ目、「昔と違って役所に行く用事・目的が減ったのではないか。『単なる職員のオフィス』となるのは避けてほしい」といったご意見。その下、「市民広場の下にある地下駐車場も含めての一体利用なのか。また、市民広場自体の整備も庁舎のオープンとあわせて行うのか。そういった市民広場の整備スケジュールを教えてほしい」といったご意見をいただいたところです。

最後に右側のほうをご覧くださいと思います。今回実施したシンポジウムから導かれた方向性や重要な視点として3点挙げさせていただいています。

1点目として、特に低層部を活用しながら検討していくことが期待されているということ。2番目として、行政庁舎として機能することはもとより、様々な関係者が一体となることで相乗的な効果を生むために取り組む場となることが期待されているということ。3番目として、設計や運営の検討段階から専門家を交えた議論を行い、地区全体のイメージを共有して進めることが大事。そういう点が挙げられるというところでございます。

説明は以上となります。ご検討をよろしくお願いいたします。

増田委員長： ありがとうございます。前回の委員会のあと、シンポジウムであったり皆さんからの意見を集めたり、何度かやりとりをしてきたところの第1章が資料4にまとまっているわけですが、これについてご意見、感想等があればお願いします。さらにこういうことも、という提案、修正要望等でも結構です。いかがでしょうか。

全体として配慮すべき項目は多分網羅されつつあるのではないかと思います。それを具体的にどう言葉にするのかということと、さらにその先、第1章の方向性を具体的につなげていくところが、まだギャップがあるような感じもします。

伊藤委員： 前回の委員会のあと、有志の集まりで色々と議論させていただいたりして、このテーマ、資料4のチャレンジという話が出たと思いますが、参考資料の市民の方のご意見にも、新たな価値を生み出すという意味でチャレンジというのは一つあるのかなと思いますが、チャレンジをどういう形で捉えるかということの一つ考えると、例えばこれまでやったことのないことをやるとか、前例のないことをやるとか、そういったことも含まれるのではないかと思います。

そうしますと、この1番、2番、3番の中で、チャレンジと本当にフィットする、例えば市民の方々がチャレンジということの思い浮かべたときに、この資料とどれだけフィットしたり、「ああ、この部分がチャレンジだ」と思われ

る部分があるのかなというのと、少し弱い部分もあるのかなとも思います。「発信」という言葉を文章の中で多用していますけれども、発信イコールチャレンジでもないような気がするので、このテーマのチャレンジというのが、特に市民活動で様々な、これまでやったことのない、スパイクタイヤとか、私たちからするとまちづくり運動など、市民が主導となってそこに行政がバックアップしてきたチャレンジはあるかもしれませんが、では仙台市としてこれまでやったことのないチャレンジというものを、こういった中にどう入れ込むかというのは、テーマでチャレンジということが見えるところにあるだけに、ギャップを感じる方々が出てくるのではないかという思いはあります。

齋藤委員： このシンポジウムは私も参加させていただいて、委員をやらせていただきながらも、外の色々な方の意見を取り入れながら、いま目指す方向性、資料4までまとまってきているのかなと感じています。

そのときに少し気になっているところはいくつかありまして、参考資料1の「仙台らしい市庁舎のあり方」の「市は何をやるのか」というところで、市としてどういったビジョンを束ねていくのかとか、市民協働に対して市がどういう役割を担うのかということ、多分議論していったほうがいいのかも思っています。

なぜかという、2週間前にコペンハーゲンに行きましたが、コペンハーゲンやアムステルダムなどは市民協働をとっても重要視した行政のあり方を追求していて、コペンハーゲンだとコ・クリエイトコペンハーゲンというのを市のビジョンとして掲げているわけです。コペンハーゲンは60万人の都市ですが、北欧は仙台に似ていると私は勝手に思っていますが、市の市民は60万人ですが、グレーターコペンハーゲンということで領域をどんどん外に広げると400万人ぐらいの経済圏になるわけです。コペンハーゲンは30分ぐらいで南スウェーデンに達するので、例えば新しい経済を生み出していく、イノベーションを起こしていこうという話になると、スウェーデンとデンマークという国境を超えて一つのコペンハーゲン市を中心にして、色々な新しいチャレンジを進めているという動きがあります。

そのテーマも、生活者が中心とか、エッジが効いたまちとか、あとは責任感、レスポンシブルシティということも掲げていて、例えばカーボンニュートラル、2025年までに実現しようとか、そういったもともと仙台市でたくさん考えられている未来に対するいくつかのビジョンのようなものも、なにかうまく市民協働の中に投げ込む形、もしくは市民の方が本当にこういうまちでありたいという気持ちとうまく束ねるような仕組みがこの庁舎にできたらいいのかなと思ってお話を聞いていました。そのときに市がこうありたいという話と、あとはスタートアップの話がほとんど出てきていないので、協働するからには何らかの産業、小さな産業でも興していくような、何か経済的な小さな、ミクロな経済を動かしていくような仕組みも少し見えてくると、この低層部がとても世界的に見ても魅力あるものになるのかなと思いました。

増田委員長： いま同時期に総合計画も動いていて、やや総花的計画になってしまうかもしれませんが、逆に言うと仙台市の各セクションはこの低層部に何を期待しているのか、ぜひここで市民とこういうことをやりたいということが、福祉だったりまちづくりであったり交通であったり色々なセクションから上がってくると、この使い方がもっと具体化していくのではないかと思います。ほかに何かありますか。

恒松委員： 感想になりますが、いま伺っていて、低層部について議論するのはまったくもって異論なく、賛成ではありますが、全体の計画の中で具体的に低層部の話、例えば事業手法や事業者選定の方法などが走っていますが、本庁舎側のほうとの進捗のギャップを少し感じて、本来の機能も含めた全体の中での低層部というイメージを持っていたので、少し低層部が先行していて、上のほうが遅れているのではないかというのが少し気になりました。これからまだ精査しているところではあるので、規模が詰まってくればそのあたりは追いついてくるのだと思いますが。感想です。

増田委員長： 議会からの提案も、基本構想をつくる前後のときに1回出されていて、ここまで詰まってきたものに対して、どう思われているかというのはいずれかフィードバックしていただけるといいかなというふうに思います。ほかに何かありますか。

錦織委員： 私も恒松先生と同じ印象を持っているのですが、利用者というか使う人の人数で考えると、圧倒的に行政機能部分がすごく大きいと思います。これまですごく建替準備室の方には頑張っていただいて、低層部を充実させようというところから、委員会も広場をもっと使おうというところから始まって、ここまでまとまってきたことは一つの成果かなと思います。なので、事業計画やそういう具体的なところまでいま進んでいるのは、これはもう本当に基本計画まででどこまでやるかというところで、あとは基本設計に託していくようなことが、低層部ではあってもいいのかなとは少し思っていました。

その中で気になるのは、先ほど恒松先生もおっしゃっていた行政機能というか、先ほどオフィスの話なども出ていましたが、そこを新たにどう考えるかというところがまだ見えてこないというか、新しい建物をお金を使ってつくるにあたって、いまより少し整えた、面積をきれいにしたという感じだともったいないかなという気がしていて、働き方など色々な言い方でご意見を出していただいているのですが、そこをもう少しまとめていただけるといいのかなと思っています。

あともう1つ、本庁舎の目指す方向性について、3つにまとめることも大変だったと思いますが、いままで議論してきたことが漏れなく網羅されているようには思いますが、ひとつ思ったのは、市政に対してかなりやる気がある方や、

どんどん発展させていきたいという気持ちが強い方にはすごくいい内容かとは思いますが、行政の機能としてはそこについていけない人というか、そういうところもきちんとカバーしていく必要があったり、そういう人が参加できるような環境を積極的につくっていただけるような姿勢があるといいのかなと思っていました。それが「①多様な市民が集い」というところで、そういったところを解釈していけるのかなとは思いましたが、そこも引き続きご検討いただければと思いました。

石井委員： 中座させていただきますのでひと言だけ、感想も含めてですが、これまで議論してきたことがシンプルに3つの内容で示されたと思って、内容的には異論はないですが、どういう表現をしていくかは別として、あえてもう少しこういうこともあったらいいかなと思ったキーワードや内容として、伊藤さんがいらっしゃるので伊藤さんが言ったほうがいいかもしれませんが、バリアフリーや、当たり前のことですが、仙台はそういうことに対してまちづくりも含めて先駆的にやってきた都市だと思いますし、共生社会の実現に向けて官民一緒になって取り組んできているプロセスがちゃんとあるので、もうそれが当たり前になってしまったから書かなくていいとも思えなくて、やはりちゃんと残しておかないとこの先大事かなと思うので、そういうことに何かでしっかり触れておくことは必要かなというのが1つ。

あとは、国際化などへの対応は、役所としても機能としてもそうですし、場のあり方としても非常に大事だと思うのでそのあたりの、国際化というのかどうか分かりませんが、錦織委員の話も合わせて多様な人々に関わる役所ですので、そういうところをしっかりと意識して書いていくのがいいかなと、改めて感じたところです。

増田委員長： ほかにいかがでしょうか。

高山委員： 取りまとめるにあたっては、皆さまの多様な意見をうまくこの資料におまとめいただいていると思っています。

まちづくりの観点から、市役所も定禅寺や勾当台エリアの中で人を集める、人に来てもらう、といった機能を併せ持つことは欠かせないのではないかと思います。皆さんご承知だと思いますが、豊島区役所は庁舎前のスペースにカフェがあり、その前にはテーブルなども置いてあって、一見、人が集まりそうな雰囲気がありますが、私は2回くらい足を運びましたが、人がいませんでした。しかし、少し離れた南池袋公園に行くと、このシンポジウムでも馬場先生からお話しあったと思いますが、同じ時間帯なのに人がうじゃうじゃいます。何か特別な仕掛けがあるわけでもないですし、ちょっとしゃれたカフェがあって芝があって、ただ、居て、すごく気持ちがいいという空間だと思います。

先ほど申し上げたように、まちづくりの観点からすると市役所に人が集まる機能を持ってほしいのです。行政と関わりのある人や行政と一体で何かしたい

という人たちは庁舎を訪れるかもしれませんが、一般の市民はきっと余程のことがなければ本庁舎を訪れることはないと思います。

なので、馬場先生が提案されていた、南池袋公園のような市役所前スペースの芝生化も一案ではないかと思いました。馬場先生は、市民広場を含めて芝生化にしていたのですが、そうするとイベントなどができなくなるので、例えば機能を分担して市民広場はいままで通りイベントもできるようなスペースにし、市役所前は居心地のいい芝生スペースにして、何の目的もなくふらっと立ち寄って、そこで時間、空間を満喫できるというのもおもしろいのではないかと思います。1回目の会議で、市民が誇れる市庁舎であってほしいという話をさせていただきましたが、そういった空間が市民に愛されれば、きっと市民も誇りに思える市役所になるのではないかと思います。

増田委員長： 何で人が集まってくるのかは、なかなか難しいかもしれません。都庁の周りも人がたくさんいるけれど、都庁に行っている感じもあまりないですね。色々しつらえはたくさんつくってあって、空間のつくり方もあるのでしょうか、行きやすいとか、そういう何かがあるのでしょうかね。
ほかに何か。

山浦委員： 確認ですが、資料3の最後の段落で「ヒアリング調査を踏まえた課題及び今後の取り組み」を説明されましたが、来年度以降も検討するというのは、このスケジュールからいったときのこの基本計画の報告書と、どのような感じの捉え方をしているのかということと、資料4では第1章のイメージ、テーマとして、キャッチ的なものを挙げながら3つの機能に集約されていますが、では1章以降どんなものを、資料3を踏まえての検討結果としてまとめていくかのレベルが、いまひとつ分からなかったんですよ。それをスケジュールと合わせて教えていただけるとありがたいと思います。

増田委員長： 目次構成みたいなものが分かればいいのかもかもしれません。

事務局： まず初めに資料3に関して、ここで決めたというか得られた内容を、「3今後の取り組み」の、こういうことをしていきますという中に、来年度以降も継続で検討しますと、私から説明させていただきました。

引き続き検討はするのですが、基本計画でどこまで決めるかといいますと、特に先ほど錦織委員からも言われたように、今回の資料3の固まったところまで、基本計画の段階としてはここまででいいのではなかろうかと考えているところです。この先の基本設計、実施設計に入っていく段階のときに、設計の段階からできれば事業をやりたいと思っていられる方々のご意見などもいただきながら取り組めるような検討体制があると望ましいとは考えています。具体的に、例えば事業化や事業手法など、ビジネスとしての話ですが、そ

ういうところを検討し始めるのが設計の段階の直前なのか、同時並行なのかという形で、一緒に走りながら考えないといけないと考えているところです。

理由としては、横浜市役所さんなども同じように建替の検討をしているところですが、実際は設計の中である程度、形もでき上がって、具体的な部屋の構成とかも出来上がった段階で事業者募集なども行われていて、事業者の方のアイデアやご意見が設計の中に完全に反映されていないという部分も実はあったりする。テナントとして入るだけみたいな形になっているというところがあります。しかし、今回我々が目指しているところは、この絵のとおりにはいかないと思いますが、今までとは何か違う形になっていくのではなかろうかというところがありますので、そういった設計の段階からも実際に手を挙げていただければそのような事業者の方がどのように関わられるのかといったところも、事前に早い段階から検討していく必要があると考えています。それが1つ目です。

続きまして、資料4の位置づけというか、構成についてですが、資料4はタイトルのところ「基本計画検討委員会の報告書 第1章」と書かせていただいています。1つ前の第6回検討委員会の際に、皆様にひととおり「報告書案」ということで資料をお示しさせていただきました。それらの全体の資料を貫くような形で「はじめに」という文章と「最後に」という文章があるという話をさせていただいたときに、「はじめに」ではなくて「第1章」で、本日の資料4のような目指す方向性みたいなことを書くべきではないかというご意見をいただいたところだったので、今回資料4という形で第1章の部分の案を入れさせていただいたところです。ですので、この資料4のうしろにこれまで検討させていただいた報告書案が続いていくという形になっています。

今日は前回の資料はご用意していませんが、この資料4の第1章の中に書かれている、散りばめられているキーワードが、報告書案の中に具体的にうしろに下がっていくにつれて出てくるような散りばめ方をしていますので、全体としてのまとめというところと変ですが、最初の方向性ということでお示しをさせていただいたものです。次回の検討委員会で庁舎の規模と面積ということの説明させていただく予定ですが、そのときに調整が間に合えば報告書案についてもこちらを加えた形でお出しできれば、全体としてご覧いただくことができるのではないかと思います。少なくとも第9回の検討委員会の際には、全体としての報告書の形で報告書案として皆さまにはお示しできるように整えたいと考えています。

増田委員長： よろしいでしょうか。

いまのところに関して、資料1でいうと、いちばん下の水色の検討委員会提案というのが整備費用ですが、その下に「その他の事項（運用・管理等）」とあって、基本的にはこの基本計画で書き込んだことと、そこから先、具体的に何をやるのかがあって、その一例がこの資料3の最後のところに、事業化手法の検討や連携する先の相手との議論の展開、入ってくるであろう市民団体と

の意見交換など、いくつかの具体的な課題があるようにも感じますので、この基本計画の次にやるべきメニューを一旦整理して、最後の報告書の「おわりに」のあたりにきちんとリスト化しておくことが重要ではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。まだご発言ない方もいらっしゃると思いますが。

本多委員：先ほど皆さんが言っていましたが、やはり人が集まる理由ということで、何で集まるのか分からないけれどもということでしたが、理由というか、ある程度突き詰めた上でつくらないと、つくってみたら実は人が来なかったなど、そういったこともあるかと思うので、市民の皆さんなど事前に色々サーチした上でつくっていくことは重要かと感じました。

あと、資料4の裏側の3番でしたか、「仙台らしさ」となっていますが、すごく曖昧で、仙台らしいというのは人によって感じ方も違ったりするので、どういうところが仙台らしいなど、具体的などころも提示するといいいのではないかと感じました。

あとは、基本計画のこちらの委員会もあと3回となっていて、基本的なところはだいたい固まってきたと思いますが、あと3回で先ほどもあったように具体的にどういったことを話し合うのかなどが分かりやすくまとめられていると、今後話し合いのときにスムーズに進むのではないかと感じました。

高木委員：時間をかけて色々検討していただいた結果、全体的にいままで議論したことが資料4という形で分かりやすくまとめたのではないかというのが、全体的な感想です。確かにどうやったら人が市庁舎のほうに集まってくるのかは難しいところですが、色々な仕掛けを考えていくのがいいのかなとは思っています。設備的な話ですと、例えば防災のところでもありましたが、建物を見学するなど、色々な仕掛けを設けて、市庁舎自体に興味を持ってもらうなどの工夫があってもいいのかなと思ったりしています。それ以外にも色々人を集める仕掛けはあると思うので、検討していく必要があるのかなと思いました。

あと、残り少なくなってきたので、あとはどういうことを議論していかなければいけないのかは、確かに全体がまだ見えていないところはほかのメンバーと同じように感じましたので、そういうところはリストアップしていただくと助かるなと感じました。

姥浦委員：大きな部分については皆さまおっしゃったとおりだと思いますが、やや枝葉末節になるかもしれませんが、3点か4点ぐらい申し上げます。

まず1つ目、伊藤委員もおっしゃったのですが、「チャレンジする市庁舎」というところのチャレンジ性が、下に行けば行くほど寂しくなっていくような気が、私もいたしました。この下のほうにも何かチャレンジするという言葉を入れるのも一つの手かと思いますが、それがあまりにもうるさすぎるとあれなので、書いてみていただいてかと思いますが、そのあたりがあるかなと。また

錦織委員もおっしゃいましたが、おそらく考えられたのは安心のためにチャレンジするという、すべて攻撃的に、積極的にチャレンジするというだけではなく、インクルーシブなまちをつくる、そういうことにもチャレンジするという意味のチャレンジだと思います。そういうものも、少し具体的に書かれるのは一つの手かなという気がいたしました。

2つ目で裏側の図ですが、では、どうするのがよく分からないのですが、少なくとも高層部だけが市政課題を解決する場ではなくて、おそらく低層部も市政課題を解決する場という意味では一緒だと思いますので、これは見づらいイメージ図かなという気がいたしました。私もデザインセンスがゼロなので、何かお考えいただければという気がしました。要は誤解を生まないようにというか、もう少し融合して、矢印が付いていますが、色的にも何か暗い色だからなのかよく分からないですが、お考えいただければと思います。

3番目ですが、資料3で、おそらくぱっと目に付くのがこの図だと思いますが、この図とこの資料が、最初にも申し上げましたが、もう少しパラレルになっていたほうが分かりやすいかなという気がしました。こちらに書いてあることは、①が緑の部分で、②が青の部分で、③が緑とオレンジというのは何となく分かりますが、書いてあるキーワード的なものはできるだけ共通化させたほうがいいのかという気がしました。それで、この新本庁舎が目指す全体像がこれで、そのうちのこの部分を低層部で受け持つということが、もう少し分かるような形になればという気がしました。この図のところで市庁舎と書いてありますが、これは本庁舎低層部プラス敷地内広場なのかなと。市庁舎となるとおそらく上の資料4のほうにくるのかなという気がしました。そのあたり、誤解が生じないようにしていただければと思いました。

齋藤委員： 関連して、資料4の裏側の図のところですが、高層部が「市政課題を解決する場」で、低層部が「協創・共創の場」とありますが、市政課題を解決する場というのはすごく引っかけっていて、やはり課題は設定がすごく大事、例えば引きこもりであったり認知症であったり高齢化であったり、色々な課題や社会的な問題はあると思いますが、それは課題が深掘りされていないケースが結構あって、その課題を設定したり、もしくはまちのビジョンを多様な人たちとつくる場が重要なので、ひょっとしたら課題を発見したり設定したりビジョンをつくる場が低層部で、高層部のほうでそれを解決するというような。思いつきで恐縮ですが、まちの人を深くインクルーシブに取り込んだ中で、どのようにこの課題を取り込むのかを考えたらいいのではないかと思います。

増田委員長： ポリシーサイクルのような話を図に書けそうかとも思いますが、なかなか難しそうだなという気もします。

本多委員： いまありました資料4の裏側のイメージ図ですが、市役所の方が働く人の場というところがすごく大事ではないかなと思いますが、それが抜けていると思いました。当たり前だから書いてなかったのかもしれないですが、そういった職員の方のビジネスの場所ということと、もし付け加えるのであればまちづくりの場みたいな感じで、仙台をつくっていくような場所ということも何か入っていればいいのではないかなと思いました。

増田委員長： この委員会としては要望も難しいと思いますが、仙台市自身が働き方も含めてどこにチャレンジするのかということを書いてほしいなど、そんな気もします。少し前、仙台はNPO支援で全国のトップを走っていたように思いますが、いつの間にか後ろのほうに下がってきている感もあります。チャレンジしていたものが少しずつまた変わっていることもあるので、もう一回どういう市政のテーマにチャレンジするのかは、多分総合計画のほうで出てくるのだろうと期待していますので、市役所はハコとしてここを担うというようなことをもう少し書いていただけると嬉しいと思いました。
ほかに。

伊藤委員： 先ほどより皆さんから資料4のイメージ図や、人がどういう形で集まるかみたいな話がありましたが、これまで色々話してきたところと違う視点かもしれないかもしれませんが、別にあまり用事がなくても来てもいいのではないかと、共創や協働など、そういった目的がないと市役所や市民広場に来ないのではなくて、単に楽しいことがあったり、食でもそうですし、それがいま市民広場ではある程度賄えているところがあると思いますが、そういった余暇や食、交流、そういったところに、もう少し柔らかくしてもいいかなと。協働、共創で固めすぎると、本当にそれに関心がある人しか行けないのかな、みたいなイメージもできてしまうのではないかなと思うので、そういったことを皆さんの話を伺って思いました。見学ゾーンなどは先ほど高木委員からも出ていましたが、見学も色々なサブカルチャーのものもあるでしょうし、仙台の文化人や芸能人などもあるでしょうし、もう少し敷居を低くして書き込むのも一つかなと思いました。

錦織委員： 増田委員長などもおっしゃっていましたが、インクルーシブがきょうの議論の中でキーワードとして出てきていたと思っていて、市民の方のインクルーシブもあるし、あとは庁舎で働く人が働きやすいようにするためにはどうすればいいかを突き詰めて考えていくと、おのずと市民も過ごしやすい場所となっていくのかなとは、何となく思っています。

人が集まる場所にしていきたいという意見もたくさん出ていましたが、具体的な話で言うと、子育てしている身からすると、子どものおむつが替えやすいトイレがあるというのは結構重要で、そういうのがない場所だと即刻立ち去りたいという感じで、ほかにちゃんとしたトイレが整っているところにすぐ移動

しなければという気分になってしまったり。私も去年の夏に一度、子どもの保育園を探しに行きましたが、暑い中移動しなければいけなくて、青葉区役所でしたが、まずは役所までタクシーで移動して、まだ2か月で首がすわっていない子どもを片手で抱っこしながら申込書を書く。それもすごく時間がかかって、そういうときに、ちょっと子どもを寝かせておけるベッドがあったらどうか、そういうことは何となく思ったりして。結構時間も食うし、何度も行かなければならず、すごく大変でした。そういう、トイレが行きやすいというだけでも結構人は来るのかなと思ったりもしました。

あとは相談室や子育てであつたりしますが、場所によっては取調室みたいな感じで、相談することだけが目的みたいな部屋があつたりもします。そういう雰囲気ではなくて、他愛もない話の中から色々悩みなどを打ち明けられるような場所づくりが必要かと思っていて、そういう意味では、先ほど伊藤委員がおっしゃっていたように目的がなくても来れるような場所というのもすごく重要ななと思いました。

増田委員長： いまあるようなものを市役所本庁舎でやるのか、市内にもほかの施設が色々あるので、おそらくこのあと続々とほかの施設の再編計画のようなものが公共施設マネジメントのところで出てくるものの、一番スタートとしてここが始まっている。市民会館などはもう動いていると思いますが、その中で本庁舎として担うところはどこなのかと、その他の公共施設とどう連携するのか。もしくはあちらを引っこ抜いてきて、こちらへ持ってくるのか、あえてこちらにあるものを外に出すというのも、再編成の中では色々議論があるようにも思いますので、幅広の政策議論のスタートポイントだと位置づけていただけると、1年半ぐらい議論してきたことの意味は大きいのではないかと思います。

そろそろ時間ですが、まだご発言のない方がいれば、いかがでしょうか。

山浦委員： 資料4で示されている3つの中ですが、①はどちらかというと庁舎のあり方よりも市政のあり方ですね。場所としての市庁舎というよりは、①と②の具体でいうと、市政をどのように進めていくか、こういうまちを目指していけばいいのではないかとということなので、庁舎との関係で考えると難しいところ。ただ庁舎の位置が、引き続きこの場所に建てるとなると、置かれている位置と周辺部との関係の中で、どのような機能をあわせ持たせていけるのかということを考えながら、例えば市民と行政の協働についても、象徴的なものを低層部の中に、何か仕組みなりを持たせられるものができれば、そういうものに取り組んでいくことも少し考えていただきたいと思います。

それから、基本構想の議論の中でもありましたが、先ほどの事務局の説明の最後のほうにもありましたが、当時は災害のことがずいぶん議論になって、災害時に帰宅困難者が市内に溢れたときにどう対応するかや、他都市から色々な応援をもらったときにどこにスペースを確保するのも議論になりました。そ

れが低層部になるのかどうか分かりませんが、そういったものにフレキシブルに対応できるスペースも含めて考えていただければいいのかなど、少し振り返っての発言になりますが、そのように思いました。

増田委員長： 災害対応のところは常々使わないスペース、いまは青葉区役所に災対本部を設置することになっているわけですが、そのときどういう機能が必要でどのように使うのかは新しい建物で一回シミュレーションしてみて、何かのときには、こことここにこういうふうに配置することができるかと分かれば、災害時にはそのように衣替えするというBCPプランみたいなものに引き継いでいくのが、多分これからの議論だろうという感じはします。そのために空けておくというわけにもいかないのです、どのように有効に使うかということかと思いました。

あと、いかがでしょうか。

それでは議論は尽きていませんが、以上で資料1から参考資料1までの議論を一旦締めたいと思います。まだ言い残したこと等があるかと思しますので、何かあれば事務局まで適宜フィードバックしていただければと思います。

それでは私の司会はここまでにして、あとは事務局に引き継ぎますので、今後の進め方等をお願いします。

4 次回以降の日程・閉会

事務局： ありがとうございます。それでは最後に今後の会議日程のご連絡です。次回、第8回の会議は、年明けの1月に開催予定です。具体的な日程は、改めて委員の皆様と調整をさせていただき、ご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして第7回仙台市役所本庁舎立替基本計画検討委員会を閉会させていただきます。本日は長い時間ありがとうございました。